

【迂回方法】 東関道・湾岸線(湾岸市川IC～千鳥町)通行止

- 対象日 ①平成28年4月10日(日) 夜間 23時～翌朝5時 東行き(下り線)のみ通行止
 ②平成28年4月23日(土) 夜間 23時～翌朝5時 両方向(上下線)通行止

①通行止区間を狭域に迂回される方

通行止区間を狭域に迂回するお客さまは、湾岸線及び東関道に並行している国道357号をご利用ください。

迂回ルートを利用した場合の所要時間は、約6分となりますが、通行止めに伴って交通渋滞が発生する場合も想定されますので、時間にゆとりをもってお出かけください。



②通行止区間を広域に迂回される方

通行止区間を広域に迂回するお客さまは、「首都高速道路7号小松川線～京葉道路」のご利用を検討ください。

迂回ルートを利用した場合の所要時間は、約29分となりますので、時間にゆとりをもってお出かけください。

